

今別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

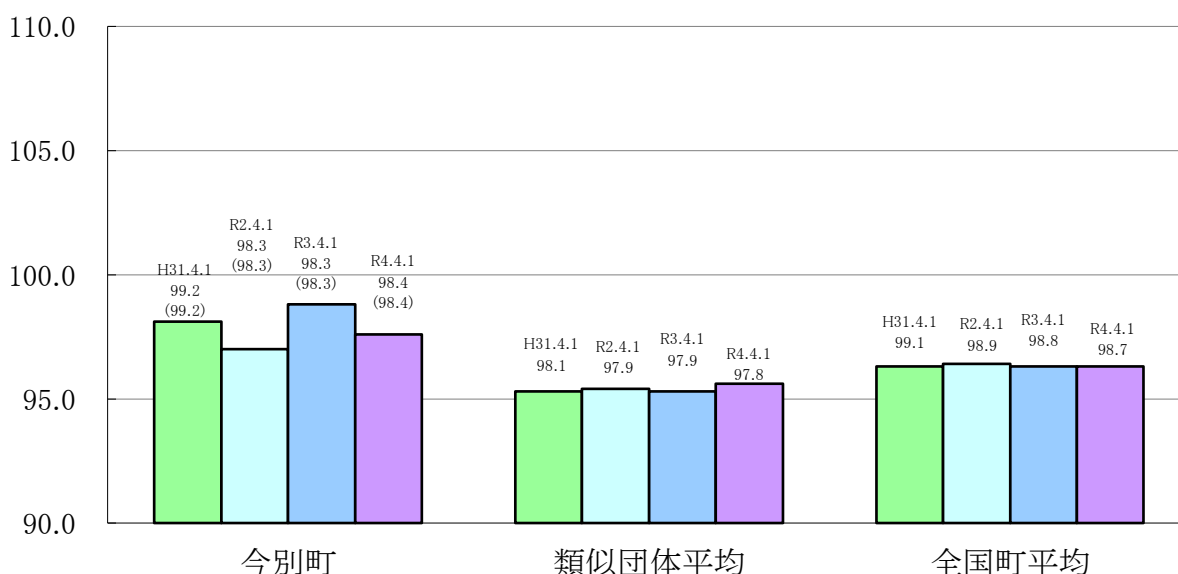
区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	2,428人	千円 3,454,342	千円 226,399	千円 494,850	14.33%	12.91%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	50人	千円 165,515	千円 22,004	千円 59,602	千円 247,121	4,942千円	5,464千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当無し

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 () (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△県においても●%を支給。
 (実施時期) 【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
△△県の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

青森県人事委員会の勧告に基づき、期末手当について国と同様に見直しを実施。（令和3年12月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
今別町	40.2歳	256,500円	273,832円	269,067円
青森県	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	295,729円	342,782円	320,512円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④ 〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
〇〇市	歳	円	円	円
〇〇県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		今別町	青森県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
〇〇職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（〇年4月1日現在）

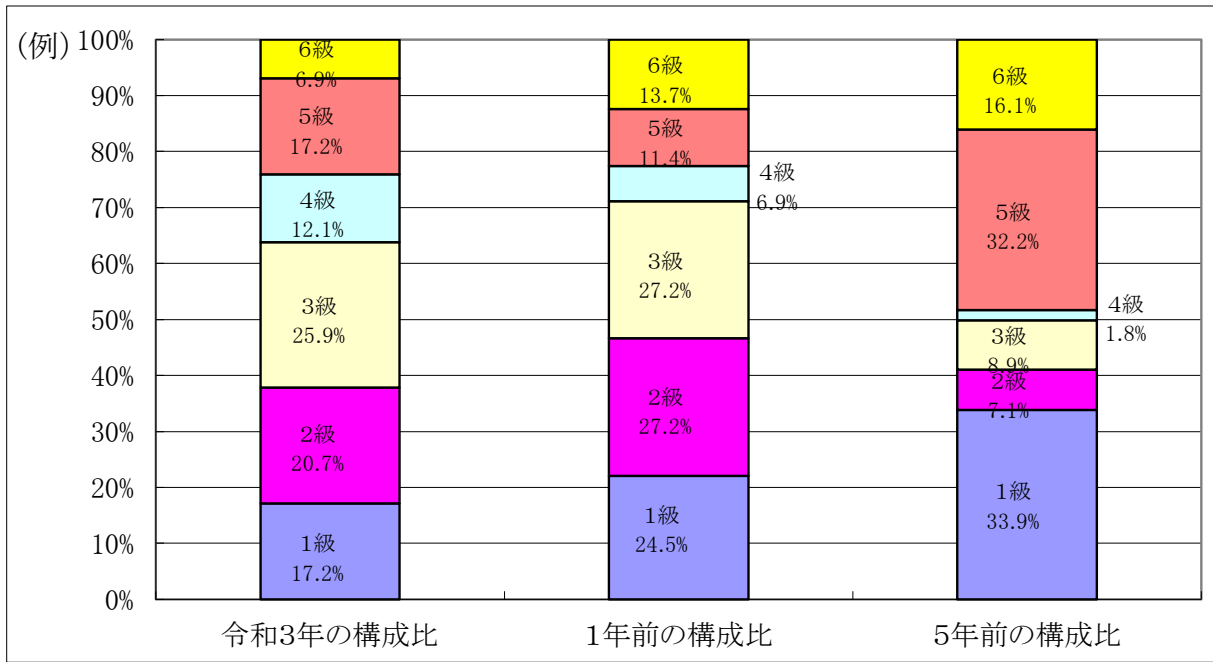
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,000円	353,400円	376,100円	387,400円
	高校卒	216,200円	315,000円	353,400円	376,100円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
〇〇職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

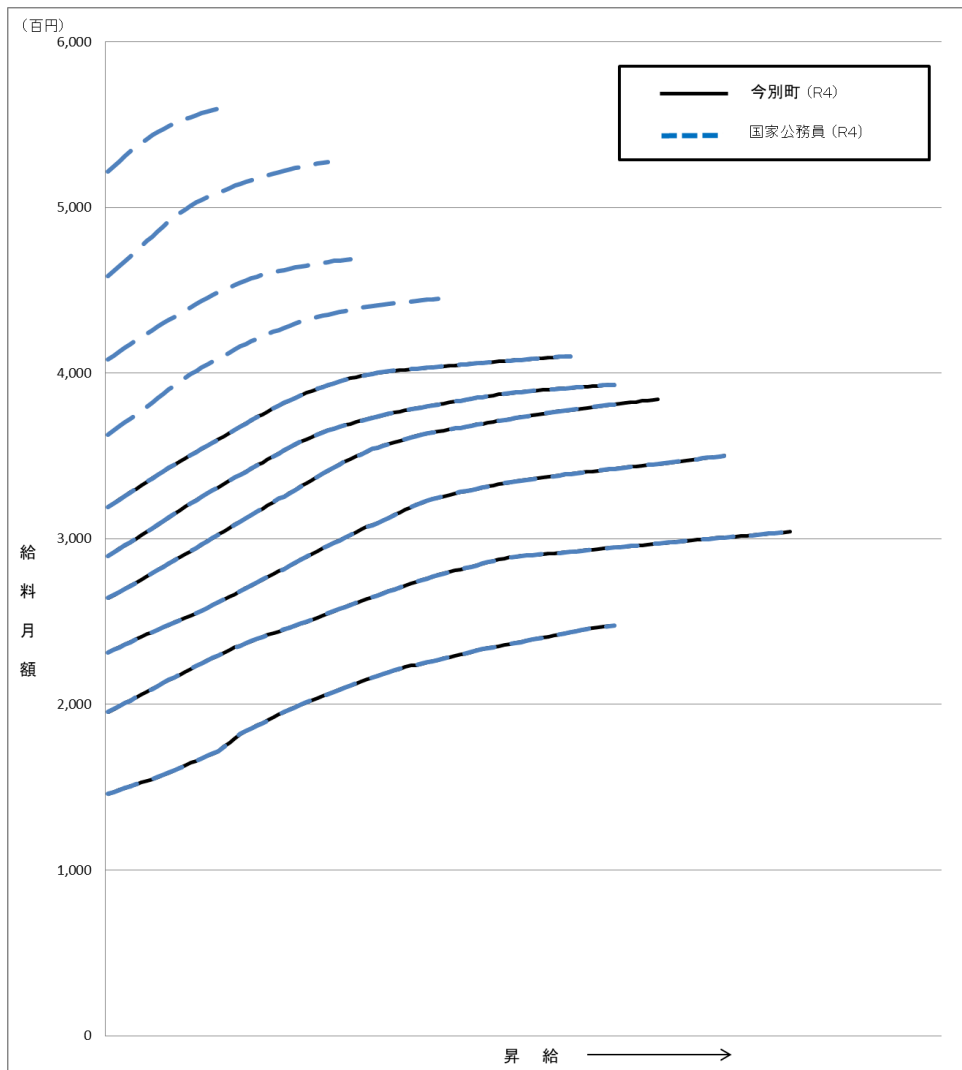
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的業務を行う主事の職務	10人	17.2%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事の職務	12人	20.7%	195,500円	304,200円
3級	主任の職務	15人	25.9%	231,500円	350,000円
4級	総括主幹、主幹の職務	7人	12.1%	264,200円	384,200円
5級	事務局長、課長補佐の職務、困難な業務を所掌する総括主幹、主幹の業務	10人	17.2%	289,700円	393,000円
6級	参事、課長、副参事の職務	4人	6.9%	319,200円	410,200円

- (注) 1 今別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（今別町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

今別町	青森県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,085 千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,572 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.30)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.35)月分 (0.85)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（今別町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

今別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 818千円 21,923千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			11,940千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			11,940,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			1.6%	
手当の種類（手当数）			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給 単価
診療手当	医師	診療	6,360千円	月額530,000円
地域手当	医師	医師として常時 勤務	1,800千円	月額150,000円
研究手当	医師	医師として常時 勤務	1,800千円	月額150,000円
特別診療手当	医師	医師として常時 勤務	1,320千円	月額110,000円
介護保険手当	医師	介護保険医師意 見書を作成	660千円	月額55,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	5,734 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	122 千円
支給実績（2年度決算）	1,881 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	39 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 子以外 6,500円 ・16歳の年度初めから22歳の年度末までの子加算 5,000円	同		3,926千円	77,712円
住居手当	借家 1,000円～27,000円	同		618千円	11,880円
通勤手当	交通機関利用者 4,000円～55,000円 交通用具利用者 2,000円～11,000円 新幹線利用者 4,000円～75,000円	異	国 交通用具利用者 2,000円～ 24,500円	3,638千円	75,996円
管理職手当	参事 20,000円 総務課長 15,000円 総務課長以外の課長・副参事 10,000円 課長補佐 5,000円 今別診療所長（医師） 70,000円	異		1,548千円	32,916円
休日勤務手当	なし			千円	円
産業教育手当	なし			千円	円
宿日直手当	一回 4,400円 退庁時から引き続き行われる宿直勤務 6,600円	同		821千円	8,376円
寒冷地手当	扶養親族1～2以上 17,800円 扶養親族なし 10,200円 その他職員 7,360円	同		3,963千円	51,324円
管理職員特別勤務手当	休日勤務 12,000～18,000円 休日以外の0時～5時勤務 6,000円	同		300千円	37,500円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町長	600,000円 (750,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	536,400円 (596,000円)	840,000円 /	416,500円
	教育長	472,500円 (525,000円)	705,000円 /	415,000円
報 酬	議 長	249,850円 (263,000円)	395,000円 /	160,000円
	副 議 長	213,750円 (225,000円)	310,000円 /	140,000円
	議 員	204,250円 (215,000円)	290,000円 /	130,000円
期 末 手 当	町長 副町長	(3年度支給割合) 3.225月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	町長 副町長 教育長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給料月額×在職月数×45.5/100	13,104,000円	任期満了毎
		給料月額×在職月数×26.5/100	6,823,000円	任期満了毎
		給料月額×在職月数×22.5/100	5,103,000円	任期満了毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

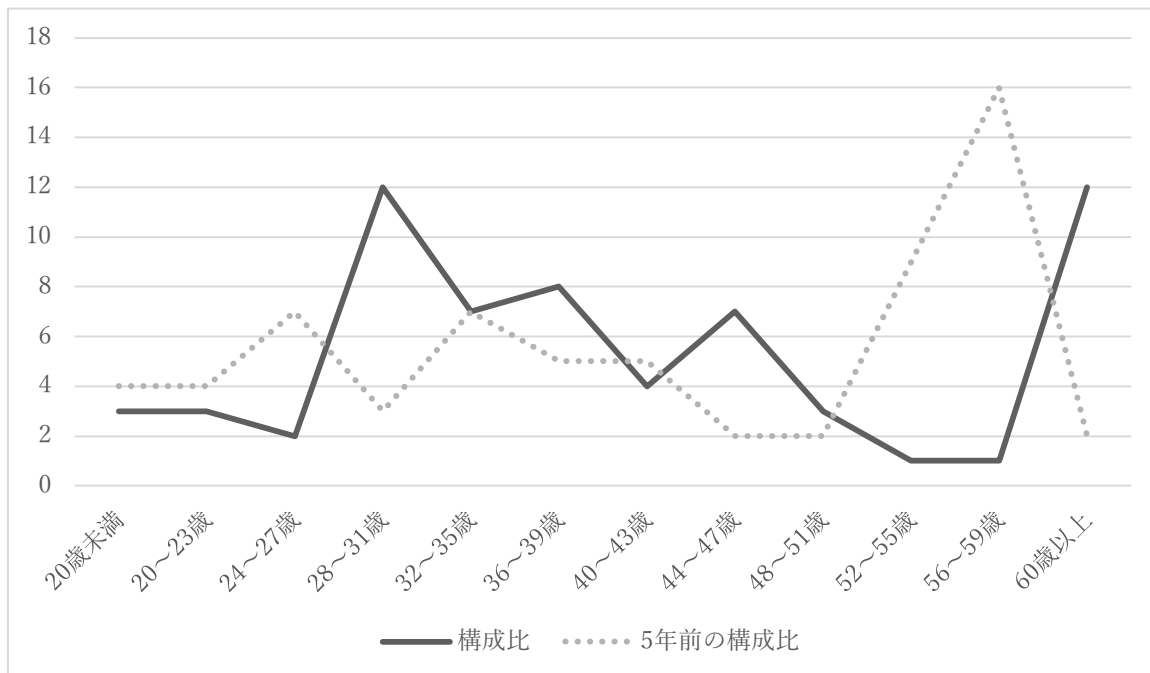
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	業務増による増員
		総務	18	18	0	
		税務	5	5	0	
		農林水産	6	7	1	
		商工	1	1	0	
土木		4	4	0		
民生衛生		8	9	1		
計	45	48	3	<参考> 人口1万当たり職員数 197.69人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 201.46人)		
	教育部門	5	6	1	業務増による増員	
	消防部門	0	0	0		
	小計	50	54	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 222.41人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 172.65人)	
公営企業等部門	病院	3	3	0		
	水道	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小計	9	9	0		
合計		59	63	4	<参考> 人口1万当たり職員数 259.47人	
		[98]	[98]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	3人	2人	12人	7人	8人	4人	7人	3人	1人	1人	12人	63人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	43	44	44	42	45	48	5(10.42%)
教育	6	4	5	5	5	6	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	49	48	49	47	50	54	5(9.26%)
公営企業等会計計	16	12	9	10	9	9	-7(-43.75%)
総合計	65	60	58	57	59	63	-2(-3.08%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし